

令和4年度第1回 城陽市地域公共交通会議

日時：令和4年8月1日（月）14時00分～

場所：城陽市役所 401-402会議室

議 題

- (1) 「地域連携サポートプラン」提案書（素案）について（報告）
- (2) 学校MMの実施について（報告）
- (3) 城陽市公共交通事業者原油価格高騰対策支援給付金について（報告）

(1) 「地域連携サポートプラン」提案書（素案）について（報告）

1. 地域連携サポートプランとは

- 日々の生活に密着した日常的な移動は、マイカーのほか、乗合バスやタクシー、鉄道等の地域公共交通により支えられている。
- しかしながら、地域公共交通は、人口減少等の影響により、輸送需要の縮小・運転者不足等の厳しい経営環境に置かれている。
- こうしたなか、地方公共団体では、地域公共交通活性化再生法の趣旨に基づき、持続可能な地域公共交通の実現に向けた施策を講じているところ。
- 近畿運輸局では、地域公共交通の確保・維持や利用促進に関する諸課題に対して、自治体とともに解決策を考え、課題解決の糸口を提案することによって、自治体をサポートする「地域連携サポートプラン」の取組を実施（平成28年度～）。

(1) 「地域連携サポートプラン」提案書（素案）について（報告）

2. 地域連携サポートプランの進め方

- (1) 近畿運輸局と自治体との協定締結
⇒ 近畿運輸局（運輸支局）と自治体との間で、「地域連携サポートプラン」協定を締結。
- (2) 現地調査等による現状把握
⇒ 地域公共交通等に関する現地調査や関係者ヒアリングを実施。
- (3) 現状把握などを踏まえた課題整理
⇒ 現状把握の結果を踏まえ、課題を整理。
- (4) 提案に向けた諸調整
⇒ 課題解決に向けた具体策の考案や参考となる好事例の抽出。
- (5) 課題解決に関する提案書の交付
⇒ 近畿運輸局から提案書の交付を受ける。
- (6) 提案の実現に向けたフォローアップ
⇒ 課題解決に向けて、提案後もサポートを受ける。

(1) 「地域連携サポートプラン」提案書（素案）について（報告）

3. 近畿運輸局と城陽市との協定締結

- 締結日：令和3年11月24日（於：城陽市役所）
- 出席者：京都運輸支局長、城陽市長 ほか



(1) 「地域連携サポートプラン」提案書（素案）について（報告）

4. 提案書（素案）について

- 別添1参照

項番 4. 説明：国土交通省近畿運輸局京都運輸支局

